

日本労働年鑑 第52集 1982年版  
The Labour Year Book of Japan 1982

第三部 労働政策

I 政府の労働政策

1 政府の行財政改革

第九三臨時国会の所信表明演説で鈴木内閣総理大臣は、臨時行政調査会の設置を表明し、政府は八〇年一〇月二四日「臨時行政調査会設置法案」を閣議決定し、同日国会に提出、可決され、一二月五日に公布された。

設置された(第二次)臨時行政調査会は、高度成長から安定成長への移行など時代の大きな変化に対応して、高度成長期に膨張した行政の見直しや、新たな時代に即応するための行政制度や行政体制の改善をはかるといふ要請のもとに提起されたものである。その目的は、「社会経済情勢の変化に対応した適切かつ合理的な行政」(法一条)を問い直し、実現の方策を検討することにおかれている。

同調査会は、八一年三月一六日に発足し、二年間を通ずる中長期的な観点に立った基本的改革案の検討と並行して、八二年度予算編成に向け「増税なき予算」を当面の目標にかかげ検討をおこなった。臨時行政調査会の第一専門部会(行政改革の理念などを検討)、第一特別部会(支出削減および収入確保について検討)、第二特別部会(行政の合理化、効率化について検討)の各部会は、六月二三日、第一次答申を前に報告を提出した。

これを受け、七月一〇日臨時行政調査会は第一次答申を提出した。第一次答申では基本理念として「活力ある福祉社会の実現」、「国際社会に対する貢献の増大」の二つをあげ、みずからの役割を「長期の体質改善につなぐ緊急の外科手術」と位置づけている。報告の内容は、行政経費の抑制、補助金の整理・合理化、遊休資産の処分、公務員の定員削減、事務・事業の民間委託など広範な改善策を提起し、とくに生活に密着した福祉・文教・医療制度の見直しをせまっているのが特徴である。直接に雇用とかかわる点を示すところのようである。

行政の合理化、効率化(定数、給与)

国家公務員=(1)定員を八二年度から五%削減する。退職準備制度(仮称)の検討。給与は労働基本権の制約、財政事情などを考慮し、適切な抑制措置を講ずる。

特殊法人=(1)役員定数を八四年度までに二割縮減する。(2)役員給与は国家公務員に準じて抑制する。職員給与は国家公務員との均衡を勧案する。

地方公務員=(1)教員、警察官、消防職員も縮減または増員抑制、(2)法令による職員配置基準の見直し、(3)国家公務員の給与水準をいちじるしく上回る地方公共団体に財政措置

行政機構および事務事業=(1)たばこ専売は民間資本導入もふくめ民営化の方向で検討、(2)電電公社は民営化をふくめ、経営形態を見直す。

その他、国民健康保険給付費の一部都道府県負担、四〇人学級の見送り、教科書無償給付制度の廃止をふくめた再検討——など、国民生活全般に影響を及ぼす内容となっている。

こうした臨調答申は、その前後から行革デフレをひきおこすなどと批判され、新経済社会七カ年計

画の見直しなども取り沙汰されている。今後の推移によっては、公務員等の雇用・給与のみでなく、経済成長率、物価上昇率、完全失業率などの面で大きな変化が予想される。

日本労働年鑑 第52集 1982年版

発行 1981年11月30日

編著 法政大学大原社会問題研究所

発行所 労働旬報社

2001年9月18日公開開始

---

■←前のページ 日本労働年鑑 1982年版(第52集)【目次】次のページ→■  
日本労働年鑑【総合案内】

---

法政大学大原社会問題研究所(<http://oisr.org>)

---